

別表 1

審査基準

本審査基準は、ロボット・ドローンの社会実装に向けたユースケースの創出事業広報業務・成果発表会企画運営業務（以下「本業務」という。）において企画提案書を審査し委託候補者を選定するための審査基準である。

本審査基準表において、次の事項を共通事項とする。

- ① 審査基準日は令和6年9月20日（企画提案書提出締め切り日）とする。企業の実績については、審査基準日までの履行実績とする。
- ② 実績とは、本業務と同種又は類似する履行実績をいう。
- ③ 下記について計100点により審査し、審査点を算出する。最終的に各審査員の審査点を合計し、総合得点とする。

	配点	加点率	得点	総配点
1 業務実施体制				100
人員体制や役割分担等が適切になされ、業務を円滑に進める体制が確保されているか	5	×2	10	
会社規模、直近の経済状況を鑑み、業務を実現できると認められるか	5	×1	5	
2 広報業務に関する提案				
コンセプトが的確で、対象とする層への効果が期待できるか。	5	×1	5	
構成案が示されており、対象とする層への興味喚起を促す構成案となっているか。	5	×1	5	
本業務と類似する業務の実績があり、本業務に活用できると期待されるか ※共同事業体の参加の場合は代表者の実績を評価する。	5	×1	5	
提案内容の実現性	5	×1	5	
3 動画企画制作業務に関する提案				
コンセプトが的確で、対象とする層への効果が期待できるか。	5	×1	5	
構成案が示されており、対象とする層への興味喚起を促す構成案となっているか。	5	×1	5	
本業務と類似する業務の実績があり、本業務に活用できると期待されるか ※共同事業体の参加の場合は代表者の実績を評価する。	5	×1	5	
提案内容の実現性	5	×1	5	
4 成果発表会企画運営業務に関する提案				
円滑な運営が期待でき、かつ、手法は妥当であるか。	5	×2	10	
本業務と類似する業務の実績があり、本業務に活用できると期待されるか ※共同事業体の参加の場合は代表者の実績を評価する。	5	×1	5	
提案内容の実現性	5	×1	5	
5 提案全体について				
本業務の理解度が高く、企画提案内容が県内への成果の波及に資するものか。	5	×2	10	
上記2～4以外にロボット・ドローンの社会実装や、実証の成果の県内への波及につながる効果が期待できる提案があり、かつ手法が妥当であるか	5	×1	5	
6 積算見積				
事業費の積算は、事業を実施する上で効果的、適切な計上となっているか。	5	×2	10	